## 令和元年度第2回竹原市子ども・子育て会議 議事録

令和元年9月4日(水) 18時30分~20時00分 竹原市民館3階第8・9会議室

#### 【会議次第】

- 1 開 会
- 2 協議事項
- (1) 会長・副会長の選出について
- (2) 竹原市立認定こども園への移行について
- (3) 第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画について
- (4) その他
- 3 閉 会

18:30 開会 (欠席:竹田委員)

#### 協議事項1 会長・副会長の選出について

事務局案により、会長を中坪委員、副会長を柄崎委員に決定する。

#### 協議事項2 竹原市立認定こども園への移行について

A 委員 認定こども園の設置については、待機児童が出ないような振り分けをしていますか。

事務局 現在利用されている方は、みなさんそのまま新しいこども園へ移行されるようになっています。これから新しく入られる方は、大変申し訳ないのですが定員に余裕はない状況です。今通われている0歳~4歳のお子さんはそのまま受け入れられていますが、定員に余裕がたくさんあるという状況ではないです。新しいこども園について言うと、このような状況ですが、市内全域の施設の状況で言えば、待機児童が出ないようになっています。

### 協議事項3 第2期竹原市子ども・子育て支援事業計画について

- B委員 子育てや母親への支援に関しては質が高く成果が出ていると思いますが、保育 士の支援に関する観点が欠落していたのではないでしょうか。これからは子ど も・保護者に加えて巡回支援や研修会の実施など保育士の支援や資質能力の育成 が必要になってくると思います。
- 事務局 個々のお子さんに状況に対応できるような保育士の育成が大事だと思います。 資質の向上ということでは、支援を大学の先生にお願いしてやって頂いていると ころもあるのですが、支援の枠を広げながら、さらなる育成支援を検討できれば と思っております。
- C 委員 資料 5 の 185 ページの養育支援訪問事業を必要としている対象はどんなお子さんですか。
- 事務局 妊娠期から継続的な支援を特に必要とする家庭に対する支援をしています。また、育児不安の解消や育児技術の提供などの支援もしています。実際に訪問支援をする方は、専門的な相談員となりまして、保健師・助産師等です。育児・家事支援もありますが、ヘルパーさんや子育て経験者が担っています。また、虐待については社会福祉課の家庭児童相談員が相談を受け、必要な家庭に訪問しています。
- A 委員 9ページの子育て短期支援事業について教えて下さい。具体的な確保方策はニーズに応じて対応となっているのですが、竹原市としてはどのあたりを想定していますか。児童虐待時における、シェルターみたいな役割をされるのでしょうか。 事務局としてはどのような準備をされるのでしょうか。
- 事務局 子育て短期支援事業については、一時的に短かい期間の利用を想定しており、 保護者の方が病気にかかったり、出産や介護等で子どもが看れない時に利用する 宿泊型の施設です。事前のアンケートでは、泊りがけの際に子どもを家族以外の 方に見てもらった事例を聞いていますが、仕方なく子どもを連れて行ったという 回答が数件ありました。
- C 委員 もし、これを事業に組み込むなら、このような状況が起こった時には、どういう 場所があるのか、資格はどうするのかなどについて現在はサービスを実施していなくても考える必要があるのではないでしょうか。いざそういうことがあった時

に慌てふためくのでは意味がないので、最低限準備は考えておくことも必要ではないでしょうか。

事務局 その内容によって事業をやっていくかどうか精査しなければいけないと思います。ただ緊急的に、子どもの生命が危険な状況が想定される場合は、県の方と相談し、緊急で対応してくれる施設を把握していますので、そういう形での対応はさせて頂いております。金額的なことも含めて、検討課題だと思っております。

事務局 状況に応じて対応します。

- D 委員 ニーズ量についてですが、放課後児童クラブのニーズについてこんなに減少しないのではないでしょうか。逆にファミリー・サポート・センター事業はこんなに増えるのでしょうか。また、広島県においても現在、計画を策定していますので、県との連携や資産をうまく活用することを考えてほしい。また、広域での利用の定員については、子ども・子育て支援事業計画のみに限らず柔軟に対応してほしい。
- 事務局 放課後児童クラブの推計については、過去の利用率の平均値で出しまして、それに対して人口推計に出ている数を掛け合わすという形で算出しています。人口推計として過去との比較でみると、このように減っているということになっていると思います。児童クラブの利用率は半ば上がってきていることもありますので、再度検討したいと思います。

ファミリー・サポート・センター事業につきましては、過去の実績の数字を見ての算出です。こちらはグラフを見て頂いたら分かると思いますが、2016年と2017年が少し高い数値が出ています。このあたりを含めた算定をした結果、このような値が出ています。再度検討したいと思います。

広域連携については、柔軟に対応していきます。

# 協議事項4 その他について

事務局 広報の方でご存知の方もいると思いますが、10月1日から3歳~5歳までの 幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する児童の保育料が無償化となります。 また、0歳~2歳までの住民税非課税世帯も無償化の対象となっております。

- E 委員 秋ぐらいになると、入園所のご心配をされる方が増えます。今度新しく増えるこども園など、3歳からほんとに入れるのだろうかなどの不安です。昨年、人数の関係で竹原西幼稚園が抽選になってしまったことを皆様はご存知かと思いますが、まさか入園の心配をすることになるとは思わなかったとお聞きすることがあります。いつになったらこども園の定員を教えてもらえるかなどの声が出始めています。情報を早く出していただければ保護者の方も安心すると思います。
- 事務局 新こども園の定員ですが、先程示したように定員 130 名ということで、3所が合併しますので3所にいる方は全員入れます。ただ、新しく3歳から入所する方がどうしても制限がかかってきますので、人数が思い通りにいかない所もあります。その部分を、竹原保育所と吉名保育所もこども園化を進めて全体で受け入れ態勢の整備を進めていきます。
- D 委員 幼児教育・保育の無償化について、満3歳児も無償化の対象になるということで、満3歳児について、竹原市も無償化するという理解で良いですか。
- 事務局 公立の幼稚園が3歳児からの受け入れで小学校にあがるまでの3年間の教育となっており、それを引き継ぐ形で公立のこども園も3歳児からの教育としております。
- D 委員 資料では満3歳から無料とうけとってしまうと思います。公立こども園で満3歳児は対応できないとなると意見や要望がでるのではないでしょうか。
- 事務局 子どもの無償化の資料のところの、幼稚園・保育所・認定こども園の対象者の部分ですが、無償化は、満3歳になった後の4月1日から小学校入学前のお子さんです。園長がおっしゃりたいのは満3歳になって、保育認定だった方が、あえて保育認定から教育認定に切り替える場合があるのではないかと言う事ですか。
- D 委員 4月生まれで3号認定のお子さんが、5月になった時に、内閣府の説明では満 3歳からの幼児教育・保育の無償化と言う形でアナウンスがあるので、竹原市の 資料だけを見て、3歳になって年少時から無償化と受け取られる方と、内閣府の 資料をみて、満3歳になった翌月から無償化になるのではないのですかと、言わ れた時には竹原市は対応しませんということですか。
- 事務局 1号認定は満3歳からできると定められています。現在のお子さんを受け入れ

ることが一杯な状況もあり、初年度からということが難しい状況です。

会長では、これまでの意見の整理をさせていただきます。

まず、待機児童の振り分けの質問があり、事務局の方でご回答いただきました。また、子どもの支援、保護者の支援のみならず、保育者の支援と資質向上の意見をいただきました。また、養育支援訪問事業の対象について質問があり、事務局から回答をいただきました。また、子育て短期支援事業に対して、今、サービスを実施していなくとも、いざという時の準備をしてほしいとの要望がありました。また、放課後児童クラブとファミリー・サポート・センター事業の見込値について、再検討をして頂くとのことです。また、保護者の方から認定こども園の定員等の情報を早く出してほしいといった要望がありました。また、無償化の件に関しまして、満3歳児の考え方について、竹原市と内閣府の文言から多少の齟齬が生じて混乱するのではないのかというご意見を承りました。

以上